

## 広島県公安委員会告示第 48 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 7 月 19 日

広島県公安委員会

委員長 北 川 祐 治

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
2 S06 13	告示の日 (令和 4 年 7 月 19 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S バイオハザード RE : 2 X B	株式会社アデリオン 代表取締役 眞仁田 達弘 (東京都台東区東上野二丁 目 13 番 8 号)	左同
210109	同上	ぱちんこ 遊技機	P A 華牌 R R w i t h 清水あいり V 2	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 (愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目 12 番地)	左同